

総務教育常任委員会資料

(平成23年3月9日)

〔 件 名 〕

- ・ 住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債）
の申込状況及び抽選結果について 【財政課】・・・1
- ・ 社会保障と税の一体改革及び地方消費税に関する検討状況について
【税務課】・・・2
- ・ 関西圏における観光情報（春季）の発信について
【関西本部】・・・6
- ・ 関西圏における人財確保の支援（年度当初）について
【関西本部】・・・7
- ・ 鳥取県立公文書館基本機能検討委員会報告書について
【公文書館】・・・8

総 務 部

住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債） の申込状況及び抽選結果について

平成23年 3月 9日
財 政 課

平成22年度第1回目の住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債）の申込み状況及び抽選結果について報告します。

1 結果

申込み総額（46億4892万円）が発行総額（5億円）を大きく上回る結果（9.3倍）となった。

(1) 申込み状況（申込額：46億4,892万円）

【内訳】

区 分	件 数	申 込 金 額
店 頭 申 込	1,353件	37億357万円
インターネットによる申込	267件	6億4,055万円
ハガキによる申込	124件	3億480万円
計	1,744件	46億4,892万円

※ 申込期間 2月23日（水）～3月1日（火）

(2) 抽選結果

- ・ 当選件数 178件 / 申込件数 1,744件
- ・ 当選金額 5億円 / 申込金額 46億4,892万円 → 倍率：9.3倍

(3) 取扱金融機関

- ・ 株式会社 鳥取銀行
- なお、当選された方は3月7日（月）から3月15日（火）までの間に購入手続きが必要。

2 今後の方針

- ・ 今回の結果を踏まえ課題等を検証し、来年度以降の発行の可否について検討していく。

<参考>

発行概要

- 1 発行総額・利率 5億円（5年債）/年0.60%（税引後年0.480%）
- 2 充当対象事業 学校教育施設等整備事業など
- 3 取扱金融機関 鳥取銀行の県内本支店・出張所56店舗
- 4 購入方法 【申込期間】2月23日（水）から3月1日（火）まで
【抽選日】3月3日（木） ※抽選後申込者全員に抽選結果をお知らせします。
【購入期間】3月7日（月）から3月15日（火）まで
【発行日】3月25日（金）

過去の発行状況（5年債のみ）

区分	発行日	発行額	利率 (%)	申込金額 (倍率 (金額比))	申込件数
H14 1回目 5年債	H15.2.20	10億円	0.28	10億円【先着順】	458
H15	1回目 5年債	H15.8.20	0.50	77億4,784万円 (7.7倍)	3,152
	2回目 5年債	H16.2.20	0.54	23億7,433万円 (4.7倍)	1,061
H16	1回目 5年債	H16.8.20	0.82	33億6,926万円 (3.4倍)	1,405
	2回目 5年債	H17.2.18	0.62	24億2,861万円 (2.4倍)	884
H17	1回目 5年債	H17.8.19	0.52	21億7,240万円 (1.4倍)	873
	2回目 5年債	H18.2.20	0.86	26億440万円 (2.6倍)	1,109
H18	1回目 5年債	H19.2.20	1.30	18億7,136万円 (1.9倍)	843
	2回目 5年債	H19.5.25	1.22	15億【先着順】	458
H19 1回目 5年債	H19.9.20	10億円	1.82	10億円【先着順】	322
H22 1回目 5年債	H23.3.25	5億円	0.60	46億4,892万円 (9.3倍)	1,744

社会保障と税の一体改革及び地方消費税に関する検討状況について

平成23年3月9日

税 務 課

1 社会保障と税の一体改革についての国の動向

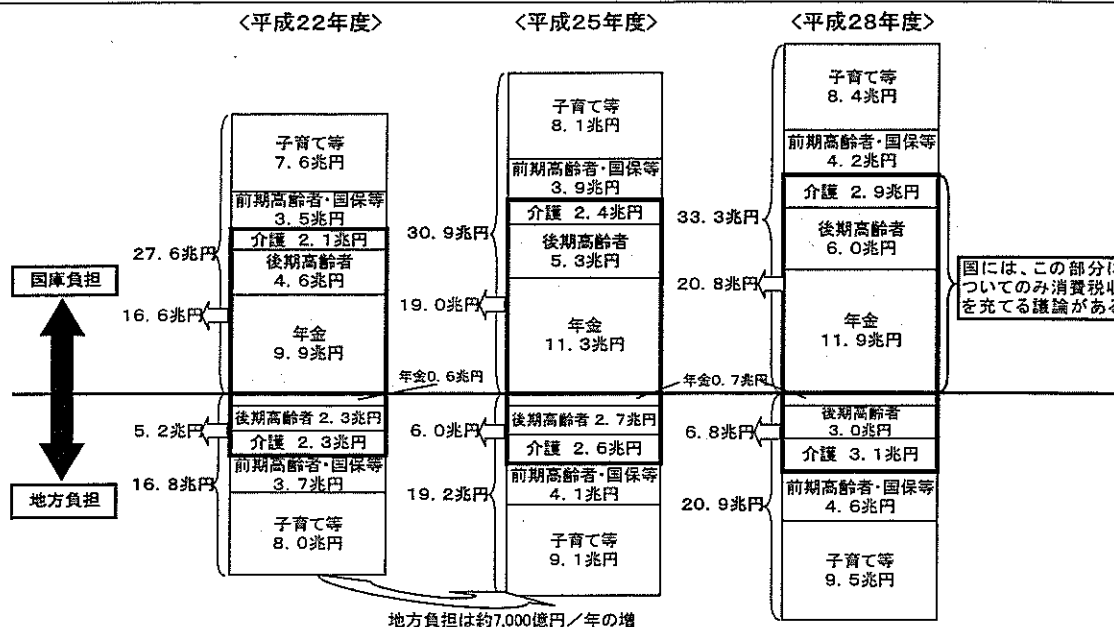
国は国民が安心できる社会保障制度の構築を目指し、あるべき社会保障改革の全体像とその財源確保を一体的に議論し、本年6月までに基本方針を示すとしており、地方も、現在の少子高齢化の進展等の状況から改革推進を強く支持している。

【社会保障と税の一体改革の検討状況】

- ・昨年10月、改革の方向性について検討するため、民主党内に税と社会保障の抜本改革調査会を設置し、同12月に政府に対して「中間整理」を手交した。
- ・昨年10月、政府・与党幹部により構成する、社会保障改革の全体像とその財源について一体的に議論するため、政府・与党社会保障改革検討本部が設置された。
- ・昨年11月に社会保障改革に関する有識者検討会が設置され、同12月に課題や目指すべき方向を記した報告書を取りまとめた。
- ・昨年12月14日、「社会保障改革の推進について」の閣議決定がなされた。
- ・本年2月、集中的に議論を進めるため、政府・与党の改革検討本部の下に、政府・与党及び経済界や労働界の代表を含む有識者からなる、社会保障改革に関する集中検討会議が設置された。

しかしながら、現在、進められている議論の中には、以下のような問題がある。

- 社会保障財源確保について、高齢者3経費に充てる消費税不足分のみ注目する議論がある
- 実際に社会保障等の提供を行っている地方の役割が十分に認識されていない
- 議論の場に地方自治体の代表が参画することなく議論が進められている



2 地方消費税の充実に対する知事会の姿勢

今後ますます増大することが見込まれる、社会保障等の行政サービスを安定的に提供するためには、都道府県間の税源の偏在性が少なく、税収の安定的な地方消費税の充実が不可欠であると主張している。

- ※ 県民一人当たりの税収格差は、法人二税 6.6倍に対し、地方消費税 1.8倍と偏在性が少ない。
- ※ 地方は社会保障給付の地方負担の他、地域の実情に応じた医療・介護・子育て等の現物給付で大きな役割を担う。本県も地域医療対策や子育て支援等の県単独事業（H23年度当初ベースで約80億円）を実施している。

3 臨時全国知事会議（平成23年2月26日（土）開催）での検討

地方の立場や現状が十分理解されていない現状があることから、臨時全国知事会議が開催され、今後の対応策等について議論した。

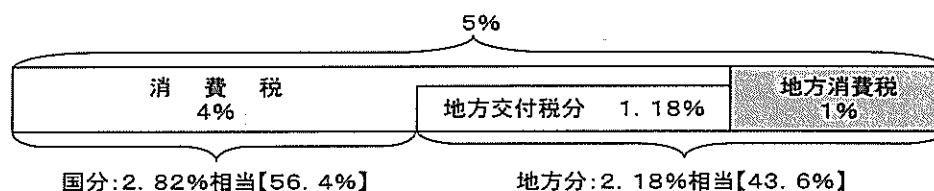
- 全国知事会として、国に対し下記の点について強く要望することとした。

- 狭義の社会保障に限定せず、福祉全体を見据えた改革を行うこと
- 地方の役割を踏まえた税制改革を行うこと
- 地方の参画の下で一体改革を行うこと

- 全国知事会としての基本的な考え方を早急にまとめるため、「社会保障制度改革検討チーム」を設置することとした。

【参考】 消費税・地方消費税について

サービスや物の消費を対象とした消費税の税率5%のうち、地方消費税は1%となっている。国の消費税のうち地方交付税に充てられる1.18%と合わせた2.18%が地方の財源である。



地方の役割を踏まえた「社会保障と税の一体改革」を求める

平成23年2月26日
全国知事会

政府は、今年6月までに社会保障改革の全体像とともに、必要な財源を確保するための消費税を含む税制抜本改革の基本方針を示すべく、「社会保障と税の一体改革」に向けた議論を開始した。全国知事会は、厳しい日本の財政状況や急速に進む少子高齢化の中で、経済状況の好転を前提に消費税・地方消費税の引き上げを含む抜本的な税制改革が不可欠であることを既に2年以上にわたって訴え続けてきたところであり、改革の推進を支持するものである。

しかし、国民的な議論をオープンに進めるとして設置された「社会保障改革に関する集中検討会議」の委員に地方自治体の代表が選任されず、地方の意見を聴取する予定も示されていない。地方の参画なしに議論が進められていることは誠に遺憾である。

我が国の社会保障制度は、年金など一部の分野を除き、地方自治体を運営主体としている。介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の運営をはじめ、公立病院、保育所及び放課後児童クラブ等の設置・運営、乳幼児医療費助成、妊産婦健診、障害者自立支援給付などの福祉サービスは、国民に最も身近なところで地方自治体が幅広く担っており、政府の目指す「強い社会保障」は、国だけで実現できるものではない。国における年金をはじめとする現金給付等と地方における様々な福祉サービスが車の両輪として一体的に提供されてこそ、国民生活の安心が確保される。

我々は、「社会保障と税の一体改革」について、国とともに責任を果たしていく決意である。今後の改革の推進に当たっては、下記の点を踏まえるよう、強く要請する。

記

1 狭義の社会保障に限定せず、福祉全体を見据えた改革を行うこと

社会保障の財源確保に当たって、国の予算総則で定められた基礎年金、老人医療及び介護のいわゆる高齢者3経費に充てる国の消費税の不足だけに焦点を当てる議論があるが、これは極めて不適切である。

広く国民に新たな負担を求める議論を行う以上、国民に還元される社会保障の財源として理解を求めることは重要である。その際には、高齢者を対象とした給付に限定するのではなく、制度全般を支える地方の参画の下、子育て支援、医療や障害者福祉をはじめ、切れ目なく全世代を対象とした持続可能な福祉全体のあるべき姿を示し、全ての国民の生活の安心につながる改革とすべきである。

2 地方の役割を踏まえた税制改革を行うこと

これらの社会保障の財源は、国と地方がそれぞれ分担している。地方は、極めて厳しい財政状況の下、公共事業などの投資的経費をピーク時の4割近くまで抑制し、国を上回る大幅な職員数の削減や独自の給与カットなど、行財政改革に徹底して取り組むことにより必要な財源を捻出し、制度を支えてきた。国民に負担を求める前提として、国においても、出先機関の廃止など徹底した行財政改革が必要である。

少子高齢化の急速な進行に伴い、社会保障に係る平成22年度の負担額は、国の27.6兆円に対し、地方が16.8兆円に上っている。今後、現行制度のまま推移した場合、さらに毎年国費約1兆円、地方費約0.7兆円と、共に大幅な増加が見込まれる。

以上を踏まえ、国・地方を通じて安定的に運営できる社会保障制度のあるべき姿を示した上で、次世代に負担を先送りすることなく、地方の役割を踏まえた税制改革を行うべきである。

3 地方の参画の下で一体改革を行うこと

地方の参画の下で、地方の意見や制度運営の実態を十分踏まえて一体改革を行うべきである。

関西圏における観光情報(春季)の発信について

平成23年3月9日
関 西 本 部

関西本部では、適切な時期・内容・場所で鳥取県の魅力を発信するような各種取り組みを実施しているが、このたび、次のとおり春～夏に向けての観光誘客のための情報発信に取り組むこととした。

1 観光PRイベント「ゲゲゲのふるさと鳥取県」の開催

関西圏における情報発信拠点の1つである「NHK大阪放送会館」において、本県の観光情報を発信するイベントを実施する。

このイベントは、平成15年度から毎年実施しているものであるが、平成23年度については、流行語大賞となった「ゲゲゲの～」による本県への認知度向上効果を活用するとともに、新たな観光トピックスである「山陰海岸ジオパーク」「まんが王国・とっとり」「うさぎ年と因幡の白うさぎ」などを重点的に発信する。

- (1) 日時：4月22日(金)～24日(日) 午前10時から午後5時まで
- (2) 場所：NHK大阪放送会館アトリウム
- (3) 内容：パネル展示等による観光スポット紹介、スタンプラリー、ステージイベント(伝統芸能の披露、子ども向けゲーム大会等)、体験教室(伝統工芸体験等)
- (4) その他：NHK大阪放送局の情報番組で、イベントの様子が放送される予定(近畿2府4県)

2 JR大阪駅での観光PR

1日に約50万人の乗客数を誇る「JR大阪駅」において、本県への誘客を促すポスター掲示を実施する。

(第1回目)

- (1) 期間：2月28日(月)～3月6日(日)
- (2) 場所：JR大阪駅 環状線ホーム付近
- (3) 規模：B1ポスター 10枚
- (4) 内容：「食のみやこ鳥取県プレゼントキャンペーン」のPR

(第2回目)

- (1) 期間：3月14日(月)～3月20日(日)
- (2) 場所：JR大阪駅 御堂筋口改札付近
- (3) 規模：B1ポスター 14枚
- (4) 内容：「山陰海岸ジオパーク」や「流しびな」のPR

関西本部では、今後も本県の認知度や好感度の向上を図るため、費用対効果を考慮に入れながら、適切な時期・媒体・内容で本県の情報発信を進めていきます。

関西圏における人財確保の支援（年度当初）について

平成23年3月9日
関 西 本 部

「県出身学生等の県内企業等への就職支援」を主目的として連携協定を締結(H22.7.14)した龍谷大学をはじめ、関西圏の大学に進学している県出身学生のIJUターンを促進するため、各種取組を実施するとともに、それら取組を通じてIJUターン就職の基礎となる県出身学生・県内外の大学OB・県内企業等による県人ネットワークの形成、組織化を図る。
((財)ふるさと鳥取県定住機構との共同事業)

[平成23年度4月から6月の実施予定事業]

1 龍谷大学新入生へのガイダンス・世代間交流会

- (1) 期日 4月8日
- (2) 場所 龍谷大学
- (3) 内容
 - ・県出身の新入生への関西本部、IJUターン就職支援(県・定住機構)の事業・年間スケジュールの紹介、メルマガ(関西本部、定住人材バンク)の登録依頼等
 - ・県出身の新入生、在学生、OB等の懇親・交流、ネットワークの形成

2 県内企業学内ガイダンス

- (1) 時期 5月～6月(予定)
- (2) 場所 龍谷大学
- (3) 内容
大学内での県内企業を招いての企業ガイダンス、定住機構による就職相談の実施(数回)

3 県内企業との大学との意見交換会

- (1) 時期 6月(予定)
- (2) 場所 大阪市内
- (3) 内容
県内企業の採用担当と関西圏の大学の就職担当による意見交換

4 龍谷大在学生全員への就職情報等のメール配信

- ・4～6月で9回を配信予定

(参考)平成23年度実施予定事業

区 分	県(長期的な観点の取組)	定住機構(直接の就業支援)
関西圏の大学県出身学生を対象とした取組	【就職支援】 ○関西での人脈やネットワーク構築 ○県内出身学生のネットワーク、早期情報提供、企業ガイダンス実施への協力 ○「関西人の感覚にあった」情報提供や現地体験等の実施	【就職支援】 ○IJUターン就職個別相談、大学訪問・情報収集 ○就職セミナー、大学・企業情報交換会 ○メールでの就職情報等提供(登録者向け)
龍谷大学と連携した取組	【就職支援】 ○龍大を経由した県出身学生へのメールでの定期的な就職情報等の提供(全員向け) ○(新)県内企業等でのインターンシップの実施(県出身学生による県内企業等での就業体験) 【産学官連携】 ○(新)県内企業等への龍大の技術シーズのマッチング機会の提供 → 龍大と県内企業との相互理解、関係強化による県内就職の促進 【世代間交流】 ○学生、県内在住OB、県内企業等による交流会(新)龍大と県内高校との合同吹奏楽演奏会 ○鳥取県の歴史・文化をテーマとした連携講座(5回)(うち1回を県内で開講(新)) 【地域の活性化・その他】 ○(新)龍大生ボランティアによる県内での活動(1箇所) (新)龍大生協食堂での鳥取県フェア(年2回)	【就職支援】 ○学内就職相談会 ○県内企業学内ガイダンス ○大学と企業との人材確保のための懇談会 ○保護者を対象とした地方懇談会(鳥根県と共同)参加

鳥取県立公文書館基本機能検討委員会報告書について

平成23年3月9日

公文書館

1 委員会の設置目的

- (1) 公文書館は開館して20年が経過したが、書庫の狭隘化、電子文書への対応、検索システムの整備等、解消しなければならない問題に直面している。
- (2) 公文書管理法が平成21年7月に制定され平成23年4月に施行となる。同法には、地方公共団体にも同法の趣旨に準じた公文書管理を行うという努力義務が課せられており、早めの対応が必要とされた。

2 委員会の構成

- (1) 学識経験者、利用者代表、政策法務課長、情報政策課長、公文書館長の5名
 - ・学識経験者 おおはまてつや 大濱徹也（筑波大学名誉教授、国立公文書館特別参与（元理事））
 - ・利用者代表 かみなだじゅんこ 上灘順子（元米子市史編さん事務局員）
- (2) 委員会の下部組織として、「法令」と「電子文書」を検討するワーキンググループを設置

3 検討経過

- (1) 委員会（3回）の開催と県外先進館の視察を実施
- (2) 報告書「鳥取県立公文書館の充実に向けて」をまとめる

4 報告書の提言

- (1) 全行政機関を対象とする公文書管理条例（仮称）を制定して公文書管理体制の充実を図ること。
- (2) 条例等関連例規を見直す中で、公文書の保存年限を国際慣行に準じて最長30年とすること。（永年保存文書→30年保存文書）
- (3) 所蔵する公文書等や電子文書に対応した管理・検索システムを早急に整備すること。
- (4) 県民の一般利用はもとより県職員への研修を充実させるといった普及・啓発活動をより一層充実させること。
- (5) 書庫の狭隘化の解消に対処するのは勿論であるが、引継公文書の増大を見据えて新しい書庫スペースの確保についても検討すること。
- (6) 専門知識や技術を有する職員の確保と育成及び処遇を検討すること。